

相模原市議会
市政クラブ
代表 細谷達司 殿

2007年3月11日
さがみはら市民オンブズマン
代表幹事 中野直樹

「政務調査費」に関する申入書（2回目）

平素は、相模原市の政策づくりに取り組まれ、議会の運営にご努力をされておられることに敬意を表します。

当オンブズマンでは、2006年12月15日付けで、各会派に、「相模原市議会政務調査費の交付に関する条例施行規定」の第10条に規定された5年間保存を義務づけられた平成17年度の帳簿（領収書など）の全部開示を申し入れました。

これに対し、日本共産党（5名）、神奈川ネットワーク運動（2名）、無所属議員の東條恵美子、西村綾子議員から開示を受けることができました。

ところが、最大会派である市政クラブ（22名）、公明党（8名）、民主クラブ（4名）、社民党（2名）からは拒否されました。理由は、いずれも「義務がない」というものです。

しかし、相模原市議会は2007年5月1日から政務調査費に関する領収書の添付を義務付けることを決めており、その趣旨は、政務調査費の透明化と市民による検証を可能とするところにあります。とするならば、「義務づけられていない」という形式論を盾にしないで、平成17年度についても公開に応じられるのが真摯な姿勢ではないでしょうか。

当オンブズマンでは、各会派から提出された「平成17年度政務調査費収支報告書」をもとに、「調査旅費」及び「事務所費」について、検討しました。その詳細は、別紙のとおりですが、結論は次のとおりです。

「事務所費」科目で支出されたとされている金額の多くが、「名目」にすぎず、個人の所得となっているか、別の用途に流用されている疑いがある。

「調査旅費」科目で支出されている金額のなかに、少なからず「水増し」があり、そこで捻出されたものが本来私費で支出すべき飲み食い代に使われたり、別の用途に流用されており、不適切な支出である疑いがある。

皆様が、なお、領収書等の開示を拒否されるのであれば、私たちは、ますますこの疑いをますます強めざるをえません。

つきましては、改めて、皆様に、平成17年度の領収書等の開示、さらに今後平成18年度の収支報告書作成に際の領収書等の開示をされることを強く求めます。